

(13) 機器の瑕疵については、無償でその対応を行うこと。また、動作障害などが発生した場合は、早急に原因を究明し問題解決を図ること
2 保守・メンテナンス
(1) 納品後1年間は修理等に伴う対応は無償対応を行うこと また、この保証期間が終了するまでに1回以上性能点検・安全性点検を実施すること その結果を書面にて提出すること
(2) 24時間、365日体制で修理部門と連絡の取れる体制を確保していること
(3) 発生した故障の修理、および定期点検を実施できる体制が整っていること
3 教育
(1) 操作マニュアルは、管理者及び操作者向けに全ての機器についてデジタルデータを含めて日本語版で2部以上用意すること
(2) 担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること
(3) 導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者と事前協議し、必要な人員を派遣し、十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること
4 その他
(1) 契約時には、仕様書の要求条件を満たすことを証明する書類を提出し、承認を得ること
(2) 震災対策として振動、転倒等を防ぐための対策を行うこと
(3) 入札直後の打ち合わせから検収までの期間に使用した資料、打ち合わせの内容は全て記録し、病院側と相互に内容確認すること。議事録と資料はファイリングして複写を含め2部提出すること
(4) 検収後の継続案件についても議事録、課題管理表を作成し、随時提出すること
(5) その他、明記されていない事項で問題が生じた時は、別途協議のうえ、決定すること